【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年３月21日
【会社名】	シークス株式会社
【英訳名】	SIIX Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　桔　梗　芳　人
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町一丁目４番９号
【電話番号】	06(6266)6400 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　企画部長兼秘書室長　　村　上　正　樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町一丁目４番９号
【電話番号】	06(6266)6400 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　企画部長兼秘書室長　　村　上　正　樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

（その他の共同保有者）

シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 （平成28年10月24日現在）	25,618個	10.25%
異動後 （平成29年３月10日現在）	22,978個	9.33%

（注）1．上記表は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の保有とされている株式数（異動前 2,489,000株、 異動後 2,234,100株）とシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの保有とされている株式数（異動前 72,800株、 異動後 63,700株）を合計した所有議決権の数の合計ならびに総株主等の議決権に対する割合を記載したものです。

2．総株主等の議決権に対する割合については、小数点第三位を四捨五入しております。

3．異動前は、平成28年10月28日付で当該株主より提出された大量保有報告書の変更報告書に記載された議決権の数を記載し、また総株主等の議決権に対する割合は、平成28年9月30日現在の発行済株式総数25,200,000株から議決権を有しない株式として自己株式数212,602株を控除した株式数をもとに算出しております。

4．異動後は、平成29年３月17日付で当該株主より提出された大量保有報告書の変更報告書に記載された議決権の数を記載し、また総株主等の議決権に対する割合は、平成29年２月28日現在の発行済株式総数25,200,000株から議決権を有しない株式として自己株式数573,038株を控除した株式数をもとに算出しております。

5．総株主等の議決権に対する割合の算出の根拠となる発行済株式総数に潜在株式数は含めておりません。

(3) 当該異動の年月日

平成29年３月10日

(4) その他の事項

① 当該異動の経緯

平成29年３月17日付にて、以下の株主より株券保有割合が減少した旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出され、主要株主の異動を確認いたしました。

なお、当該異動については、当社として当該株主名義の実質所有株式数を確認ができたものではありません。

② 本報告書提出日現在の資本金の額

2,144百万円

③ 本報告書提出日現在の発行済株式総数

普通株式　25,200,000株